

出願資格の事前審査要項(編入学・転入学試験)

立命館アジア太平洋大学
アドミッションズ・オフィス

出願資格の事前審査を希望する者は、本要項をよく読み出願資格の事前審査手続を行ってください。

1. 審査の対象者

- ・ 編入学・転入学試験に出願しようとする者で、本学が指定する出願資格を満たしているかどうか不明な者

2. 申請の方法

「4. 申請書類一覧」を参照の上、所定の書類全てにご自身で任意のパスワードを付け、メール添付にて提出してください。なお、パスワードは書類を添付頂いたメールに明記をするのではなく、別のメールにてご連絡ください。

送付先: apumate@apu.ac.jp

申請の締め切りは、出願を希望する入試方式の出願受付開始日の10日前です。

3. 申請の受付から結果通知まで

審査は、申請者から提出された書類に基づき行われます。審査の結果については、出願資格の有無に関わらず、メールを申請者に送付します。メールの送付は、申請書類が受理されてから約2週間後に行われます。

3 回生編入学・転入学希望者について、審査の結果、2 回生編入学・転入学試験への出願資格を認める場合があります。

4. 申請書類

申請者は、出願しようとする入試方式や、自身の状況に応じて、所定の書類(○は全員、△は該当者のみ)を提出してください。

【申請書類一覧】

提出書類		入試方式		編入学・転入学			
		日本の教育機関出身			日本以外の教育機関出身		
		大学	短期 大学	専門学校等 (※1)	大学	短期 大学	専門学 校等
1	出願資格の事前審査申請書	○	○	○	○	○	○
2	修学状況確認シート	○	○	○	○	○	○
3	成績証明書	○	○	○	○	○	○
4	要卒単位数等の学位取得 (卒業)要件が記載された書類	○	○	○	○	○	○
5	学位を証明する書類	△	△	△	△	△	△
6	履修届の写し	△	△	△	△	△	△
7	卒業(見込み)証明書	△	△	△	△	△	△
8	総授業時数または取得単位数 を証明する書類	—	—	△	—	—	—

※1. 「専門学校等」とは、日本の高等専門学校および文部科学大臣の定める基準を満たす専修学区の専門課程を指します。

(1) 出願資格の事前審査申請書 **全員提出**

必要事項を記入の上、提出してください。

(2) 修学状況確認シート **全員提出**

必要事項を記入の上、提出してください。

メールアドレスは、日常的に利用しているものを記入してください。申請の内容について確認するために、本学からメールを送信する場合があります。

編入学・転入学試験に出願しようとする者は、出身高等教育機関で取得した(またはする見込みの)学位に加え、要卒単位数や修得済単位数、履修中単位数を記入してください。

(3) 成績証明書 **全員提出**

・ 編入学転入学

高等教育機関在学中の全学期の成績が記載された成績証明書を提出してください。

(4) 要卒単位数等の学位取得(卒業)要件が記載された書類

編入学・転入学試験へ出願しようとする者は、出身高等教育機関の学位取得(卒業)要件が記載された資料(要卒単位数等が記載されたパンフレットや Web ページを印刷したもの等)を提出してください。

(5) 学位を証明する書類

学位を取得した(またはする見込みの)者は、出身高等教育機関が発行する、卒業(修了)時に取得可能な学位が記載された証明書を提出してください。成績証明書に学位と在籍コースが記載されている場合は提出不要です。

(6) 履修届の写し

編入学・転入学試験へ出願しようとする者の内、卒業(修了)見込みの者は、現在履修している科目とその単位数が記載された「履修届」の写しまたは「履修登録証明書」等を提出してください。

(7) 卒業見込み証明書

・ 編入学・転入学

大学在学者で「卒業見込み証明書」が発行されない場合は、「在学(期間)証明書」を提出してください。日本以外の高等教育機関出身の者で、卒業見込み年月日や在学期間が「成績証明書」に記載されている場合は、提出不要です。

(8) 総授業時数または取得単位数を証明する書類

専修学校専門課程修了(見込み)者は、出身学校が発行する、下記のいずれかを証明する書類を提出してください。

- ・ 専門課程の修業年限が2年以上かつ総授業時数が1,700時間以上
- ・ 専門課程の修業年限が2年以上かつ取得単位数が62単位以上

5. 注意事項

申請書類の提出について

- ・ **出願の際には、必ず原本を提出する必要があります。**
- ・ 審査に必要な書類が不足している場合は申請を受理しません。申請書類について不明な点がある場合や、出身教育機関の事情により取得困難な書類がある場合は、あらかじめアドミッションズ・オフィスへ問い合わせてください。
- ・ 記載事項が事実と異なる場合または不正がある場合は、出願資格を認定した後も出願資格を取り消します。

(9) 出願資格「言語能力」の審査について

本要項に示す事前審査は、学修歴に関する出願資格のみを対象とします。一部の入試方式で出願時に求められる「言語能力」は、出願書類として提出される言語能力証明書等により審査されます。

6. 問い合わせ先

立命館アジア太平洋大学 アドミッションズ・オフィス

Tel. 0977-78-1120 (平日 午前 9 時～午後 5 時 30 分)

Fax 0977-78-1199 E-mail apumate@apu.ac.jp

以上
